

国直轄除染の進捗状況概要 (平成29年1月31日時点)

平成29年2月17日
環境省

面的除染の状況

※平成29年3月までにすべての面的除染を終了することが目標

市町村	宅地		農地		森林		道路	
	実施率	実施数量 〔対象数量〕	実施率	実施数量 〔対象数量〕	実施率	実施数量 〔対象数量〕	実施率	実施数量 〔対象数量〕
南相馬市	96% (96%) 【100%】	4,300件 〔4,400件〕	94% (84%)	1,600ha 〔1,700ha〕	92% (81%)	1,200ha 〔1,300ha〕	94% (71%)	240ha 〔260ha〕
富岡町	100%	6,000件	100%	670ha	100%	460ha	100% (99.9%)	170ha
浪江町	95% (94%)	5,300件 〔5,600件〕	95% (91%)	1,400ha 〔1,500ha〕	99.8% (99%)	380ha 〔380ha〕	91% (87%)	190ha 〔210ha〕
飯舘村	100%	2,000件	100%	1,900ha	100%	1,500ha	100%	310ha
田村市	100%	140件	100%	140ha	100%	190ha	100%	29ha
楡葉町		2,600件		830ha		470ha		170ha
川内村		160件		130ha		200ha		38ha
大熊町		180件		170ha		160ha		31ha
葛尾村		460件		470ha		630ha		110ha
川俣町		360件		600ha		510ha		71ha
双葉町		97件		100ha		6.2ha		8.4ha
実施数量合計				22,000件				8,000ha

- ・実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った面積等に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した面積等が占める割合。実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。
- ・実施率欄の（ ）内は前月のもの。
- ・南相馬市の宅地における【 】内は、平成27年度までに除染を行える環境が整った画地数に係る実施率。残りについては平成28年度に実施中。
- ・面的除染終了以降に除染の実施を希望された箇所や、除染の実施の同意が得られた箇所については、引き続き除染を実施している。